

島原市報道資料

平成30年8月3日

報道関係者 各位

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止を行いましたので、お知らせします。

記

指名停止の業者名	(株)フジタ 九州支店 福岡市博多区下川端町1-1
指名停止の期間	平成30年 8月 3日から 平成30年10月 2日まで 2ヶ月間
理由 島原市入札参加資格 者指名停止の措置基 準第2条第2項〔別 表第2第3項（贈 賄）〕該当	(株)フジタの使用人(現場事務所長)が、国土交通省豊 岡河川国道事務所発注の工事に関し、みなし公務員の立 場にあるコンサルタント会社に対する贈賄容疑で、平成 30年6月27日兵庫県警に逮捕され、7月18日神戸 区検察庁からの略式起訴により、神戸簡易裁判所から罰 金20万円の略式命令を受けたため

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園



担当： 島原市 契約管財課
契約検査班 酒井
電話：0957-63-1111（内線263）
E-mail：keiyaku@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん